

2003年8月28日

企業倫理の社外相談窓口(ヘルプライン)の開設について

参天製薬株式会社(本社:大阪、社長:森田隆和)は、「参天製薬グループ コンプライアンス・プログラム」の一環として、9月1日からコンプライアンス(企業倫理・法令の遵守)に関する社外相談窓口(ヘルプライン)を開設します。社外相談窓口(ヘルプライン)の対応は、過去において当社と利害関係のない方を念頭に検討しました結果、企業経営の分野で豊富な実績を持つ栄光綜合法律事務所の担当弁護士にお願いすることとなりました。なお、相談者のプライバシーは全面的に保護され、相談者への不利益や職場での報復行為が起こらないよう万全の配慮を行います。

【社外相談窓口(ヘルプライン)の概要】

- | | |
|--------------|---|
| ヘルプライン開設の目的: | 社内に利害関係のない専門家による相談・通報窓口(匿名も可)を設けることによりコンプライアンス違反を未然に防ぐ |
| 利用対象者: | 参天製薬の役員、社員(出向者含む)、顧問、嘱託社員
参天製薬で勤務する契約社員、派遣社員およびパート社員 |
| 対象となる相談内容等: | 企業倫理、法令遵守にかかわる相談ならびに通報
(日々の事業活動の中で遵法性の判断に迷った場合の相談や、上司・部門などによる遵法性に問題があると思われる事象の告発など) |
| 相談・通報方法: | 電話、ファックスまたはEメールで直接相談する |
| 相談・通報への対応: | 違反の疑いがある内容については、コンプライアンス担当役員が調査を実施し、違反が明らかとなった場合、違反者の所属部門のトップに対し改善を要請するなどの必要な措置を取る。改善が見られない場合や重大な違反は社内懲戒委員会に対し、厳正な処分を求める。また、違反が発生した場合、会社は速やかに再発防止策を策定・実施する。 |

参天製薬では、1999年に『参天企業倫理綱領』を策定し、事業活動を進める上でのコンプライアンスの判断基準を示すとともに、コンプライアンスの専門組織や社内相談窓口を設置するなどして、役員・社員によるコンプライアンスの強化・徹底を図ってまいりました。さらに昨年には、コンプライアンスのより一層の徹底を目的に、『参天企業倫理綱領』に定めた「企業行動宣言」「企業行動規範」に加え、担当役員、各事業部・本部長ならびに各事業部・本部のコンプライアンス・リーダーを中心とする推進委員会の設置、定期的な教育・研修計画、社内規定などからなる「参天製薬グループ コンプライアンス・プログラム」を策定しています。

以上